

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月31日

【発行者名】 HSBC マネジメント (ガーンジー) リミテッド
(HSBC Management (Guernsey) Limited)

【代表者の役職氏名】 ビジネス・マネジメント・ヘッド ケイト・チャールズ
(Kate Charles)

【本店の所在の場所】 チャネル諸島, GY1 3NF, ガーンジー、セント・ピーター・ポート、セント・ジュリアンズ・アベニュー、アーノルド・ハウス
(Arnold House, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey GY1 3NF, Channel Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野春芽
弁護士 十枝美紀子

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野春芽
弁護士 十枝美紀子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンド
(HSBC Alternative Strategy Fund)

【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資信託受益証券の金額】 各クラス受益証券の上限額は、以下のとおりとする。
HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
米ドル・クラス受益証券 5億アメリカ合衆国ドル
(410億6,000万円)
HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド
米ドル・クラス受益証券 5億アメリカ合衆国ドル
(410億6,000万円)
ユーロ・クラス受益証券 5億ユーロ
(532億7,500万円)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) アメリカ合衆国ドル (以下「米ドル」という。) およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成24年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客用電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 82.12円、1 ユーロ = 106.55円) による。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年1月31日に半期報告書を提出いたしましたので、平成24年10月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、原届出書の記載事項のうち一部の事項に訂正の必要が生じたのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		(1) 投資状況 投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他			(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドのサブ・ファンドであるHSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンドおよびHSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド (旧名称 : HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド) の運用状況は、以下の通りである。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(平成24年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	73,498,300.05	77.29
	ヴァージン諸島	16,330,814.95	17.17
	小計	89,829,115.00	94.46
現金その他の資産 (負債控除後)		5,265,433.29	5.54
合計 (純資産総額)		95,094,548.29 (7,809百万円)	100.00

(注 1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注 2) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、平成24年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 82.12円および 1 ユーロ = 106.55円) による。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(平成24年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	47,313,860.00	70.51
	ヴァージン諸島	16,357,958.52	24.38
	小計	63,671,818.52	94.88
現金その他の資産 (負債控除後)		3,432,437.37	5.12
合計 (純資産総額)		67,104,255.89 (5,511百万円)	100.00

投資資産

(イ) 投資有価証券の主要銘柄

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(平成24年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	DE SHAW COMPOSITE INTERNATIONAL FUND L.P	ケイマン諸島	投資 信託	1.00	11,104,026.08	11,104,026.08	14,180,628.36	14,180,628.36	14.91
2	TRIAN PARTNERS LTD.	ケイマン諸島	投資 信託	9,509.69	1,000.00	9,509,691.00	1,209.98	11,506,495.43	12.10
3	TYRUS CAPITAL EVENT FUND	ケイマン諸島	投資 信託	91,946.97	116.50	10,711,801.47	123.51	11,356,709.85	11.94
4	DAVIDSON KEMPNER INTERNATIONAL, LIMITED	ヴァージン諸島	投資 信託	82,827.99	113.27	9,382,258.31	118.19	9,789,101.74	10.29
5	REDWOOD OPPORTUNITY OFFSHORE	ケイマン諸島	投資 信託	8,953.01	1,005.25	9,000,000.00	1,084.95	9,713,587.18	10.21
6	BEACH POINT TOTAL RETURN OFFSHORE FUND II	ケイマン諸島	投資 信託	7,259.42	1,119.91	8,129,901.29	1,257.33	9,127,454.94	9.60
7	CQS DIRECTIONAL OPPORTUNITIES FEEDER FUND LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	2,328.63	1,652.29	3,847,576.50	3,893.42	9,066,319.42	9.53
8	PERSHING SQUARE INTERNATIONAL, LTD	ケイマン諸島	投資 信託	8,202.05	1,000.00	8,202,048.15	1,042.06	8,547,062.11	8.99
9	AG SUPER FUND INTERNATIONAL LTD	ヴァージン諸島	投資 信託	4,907.16	1,324.60	6,500,000.00	1,333.10	6,541,713.21	6.88
10	FORTELUS SPECIAL SITUATIONS FUND LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	9.19	128.26	1,179.00	4.65	42.76	0.00

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(平成24年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	KING STREET EUROPE LTD	ヴァージン諸島	投資 信託	79,688.82	112.94	9,000,000.00	120.26	9,583,147.03	14.28
2	OZ EUROPE OVERSEAS FUND II, LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	8,997.80	1,000.24	9,000,000.00	1,061.30	9,549,384.78	14.23
3	CQS ABS FEEDER FUND LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	1,639.32	3,937.42	6,454,696.10	4,515.08	7,401,674.49	11.03
4	HALCYON OFFSHORE ASSET-BACKED VALUE FUND LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	3,551.56	1,689.40	6,000,000.00	1,930.25	6,855,396.35	10.22
5	SOTHIC CAPITAL EUROPEAN OPPORTUNITIES	ケイマン諸島	投資 信託	59,165.18	101.41	6,000,000.00	114.14	6,753,369.96	10.06
6	AG SUPER FUND INTERNATIONAL LIMITED	ヴァージン諸島	投資 信託	5,500.00	1,102.12	6,061,673.38	1,231.78	6,774,811.49	10.10
7	JPS CREDIT OPPORTUNITIES FUND (CAYMAN) LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	5,000.00	1,000.00	5,000,000.00	1,039.16	5,195,820.44	7.74
8	CQS ABS ALPHA FEEDER FUND LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	4,451.32	1,010.94	4,500,000.00	1,126.10	5,012,625.82	7.47
9	CASTLE HILL TOTAL RETURN	ケイマン諸島	投資 信託	45,000.00	100.00	4,500,000.00	99.89	4,495,032.45	6.70
10	JPS CREDIT OPPORTUNITIES FUND (CAYMAN) LIMITED	ケイマン諸島	投資 信託	2,000.00	1,000.00	2,000,000.00	1,025.28	2,050,555.71	3.06

(口) 投資不動産物件

平成24年11月末日現在、該当事項なし。

(ハ) その他投資資産の主要なもの

平成24年11月末日現在、該当事項なし。

(2) 運用実績

純資産の推移

平成24年11月末日前一年間における各月末の純資産の推移は、次の通りである。

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

	純資産総額		一口当たり純資産価格		
	米ドル	百万円	クラス	米ドル	円
平成23年12月末日	140,134,516.35	11,508	米ドル	93.92	7,713
平成24年1月末日	130,142,078.67	10,687	米ドル	97.24	7,985
2月末日	132,591,557.54	10,888	米ドル	98.92	8,123
3月末日	134,258,229.24	11,025	米ドル	100.24	8,232
4月末日	105,144,171.21	8,634	米ドル	101.25	8,315
5月末日	103,166,552.26	8,472	米ドル	99.79	8,195
6月末日	103,725,115.77	8,518	米ドル	100.24	8,232
7月末日	95,075,932.00	7,808	米ドル	103.34	8,486
8月末日	96,371,330.71	7,914	米ドル	104.59	8,589
9月末日	97,509,258.63	8,007	米ドル	105.60	8,672
10月末日	93,564,353.24	7,684	米ドル	107.20	8,803
11月末日	95,094,548.29	7,809	米ドル	108.95	8,947

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

	純資産総額		一口当たり純資産価格		
	米ドル	百万円	クラス	米ドル/ユーロ	円
平成23年12月末日	63,637,902.20	5,226	米ドル	98.62米ドル	8,099
			ユーロ	98.51ユーロ	10,496
平成24年1月末日	64,548,375.89	5,301	米ドル	99.66米ドル	8,184
			ユーロ	99.51ユーロ	10,603
2月末日	65,519,019.15	5,380	米ドル	100.41米ドル	8,246
			ユーロ	100.20ユーロ	10,676
3月末日	65,796,726.50	5,403	米ドル	100.99米ドル	8,293
			ユーロ	100.79ユーロ	10,739
4月末日	63,926,197.49	5,250	米ドル	101.37米ドル	8,325
			ユーロ	101.18ユーロ	10,781
5月末日	63,223,902.55	5,192	米ドル	100.93米ドル	8,288
			ユーロ	100.76ユーロ	10,736
6月末日	63,600,298.87	5,223	米ドル	100.89米ドル	8,285
			ユーロ	100.69ユーロ	10,729
7月末日	63,053,341.99	5,178	米ドル	102.05米ドル	8,380
			ユーロ	101.97ユーロ	10,865
8月末日	64,347,813.36	5,284	米ドル	103.25米ドル	8,479
			ユーロ	103.06ユーロ	10,981
9月末日	65,964,223.94	5,417	米ドル	104.76米ドル	8,603
			ユーロ	104.50ユーロ	11,134
10月末日	66,750,566.28	5,482	米ドル	106.02米ドル	8,706
			ユーロ	105.72ユーロ	11,264
11月末日	67,104,255.89	5,511	米ドル	106.36米ドル	8,734
			ユーロ	106.03ユーロ	11,297

<参考情報>

純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)
(2007年2月28日から2012年11月30日まで)

(注)「HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド」は、2011年9月30日付でポートフォリオの再編が行われ、その後、ポートフォリオ内の非流動性資産については、別のサブ・ファンド「SOF リアライゼーション・ファンド」において運用されています。

HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(米ドル・クラス)
(2009年5月29日から2011年10月31日まで)HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(ユーロ・クラス)
(2009年5月29日から2011年10月31日まで)

(注)「HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド」は、2011年11月1日付で、「HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド」に変更されているため、2011年10月31日までの推移を表示しています。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)
(2011年11月1日から2012年11月30日まで)



HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(ユーロ・クラス)
(2011年11月1日から2012年11月30日まで)



分配の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンドおよびHSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンドは、いずれも分配金相当額を再投資する累積型であり、分配の推移について該当事項はない。

収益率の推移

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

期 間	平成23年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	平成24年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	収益率 (%)
平成23年12月1日～ 平成24年11月末日	93.36	108.95	16.70

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 平成24年11月末日の受益証券一口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成23年11月末日の受益証券一口当たり純資産価格(分配額の額)

以下同じ。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

期 間	平成23年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	平成24年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (米ドル)	収益率 (%)
平成23年12月1日～ 平成24年11月末日	99.23	106.36	7.19

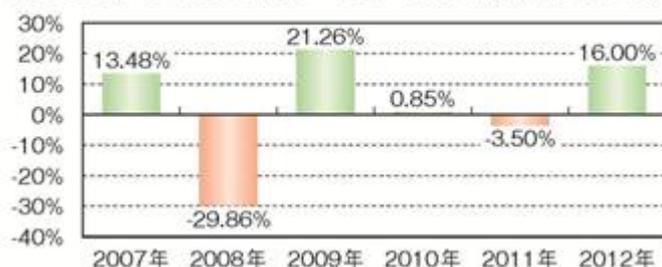
(ユーロ・クラス受益証券)

期 間	平成23年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (ユーロ)	平成24年11月末日現在の 一口当たり純資産価格 (ユーロ)	収益率 (%)
平成23年12月1日～ 平成24年11月末日	99.23	106.03	6.85

<参考情報>

年間収益率の推移

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2012年については、2012年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2007年については、当初申込期間の申込価格(100米ドル)

(注2) 2007年については、運用開始日(2007年3月1日)から2007年12月31日までの収益率です。

2012年については、2012年1月1日から2012年11月30日までの収益率です。

HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2011年については、2011年10月31日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2009年については、当初申込期間の申込価格(100米ドル)

(注2) 2009年については、運用開始日(2009年5月29日)から2009年12月31日までの収益率です。

2011年については、2011年1月1日から2011年10月31日までの収益率です。

HSBC ディストレスト・マーケット・ファンド(ユーロ・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2011年については、2011年10月31日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2009年については、当初申込期間の申込価格(100ユーロ)

(注2) 2009年については、運用開始日(2009年5月29日)から2009年12月31日までの収益率です。

2011年については、2011年1月1日から2011年10月31日までの収益率です。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(米ドル・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2012年については、2012年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2011年については、当初一口当たり純資産価格(100米ドル)

(注2) 2012年については、2012年1月1日から2012年11月30日までの収益率です。

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド(ユーロ・クラス)



(注1) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=各暦年末の受益証券一口当たり純資産価格

ただし、2012年については、2012年11月30日の受益証券一口当たり純資産価格

b=当該各暦年の直前の暦年末の受益証券一口当たり純資産価格
ただし、2011年については、当初一口当たり純資産価格(100ユーロ)

(注2) 2012年については、2012年1月1日から2012年11月30日までの収益率です。

2 販売及び買戻しの実績

平成24年11月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成24年11月末日現在の発行済口数は、以下の通りである。

() HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
57,581.44 (712.99)	604,031.84 (63,649.38)	757,600.37 (10,213.55)

(注) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

(米ドル・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
80,555.41 (1,068.97)	143,545.98 (26,617.65)	471,911.69 (6,485.26)

(ユーロ・クラス受益証券)

販売口数 (口)	買戻口数 (口)	発行済口数 (口)
9,020.29 (0)	25,997.13 (1,237.27)	83,164.08 (0)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

() HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ガーンジーにおける諸法令および英国会計基準に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、便宜上、平成24年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.12円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
 貸借対照表
 2012年10月31日現在
 (未監査)

	2012年10月31日現在		2012年4月30日現在	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
組入投資有価証券	89,871	7,380	91,786	7,537
流動資産：				
債権	3,103	255	8,794	722
現金および預金残高	1,121	92	4,590	377
	<u>4,224</u>	<u>347</u>	<u>13,384</u>	<u>1,099</u>
控除：				
債務：一年以内に期限の到来する金額	(531)	(44)	(26)	(2)
	<u>(531)</u>	<u>(44)</u>	<u>(26)</u>	<u>(2)</u>
純流動資産	<u>3,693</u>	<u>303</u>	<u>13,358</u>	<u>1,097</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	<u>93,564</u>	<u>7,683</u>	<u>105,144</u>	<u>8,634</u>
発行済受益証券口数	2012年10月31日	2012年4月30日	2011年4月30日	
米ドル・クラス	757,600.37口	905,041.26口	2,166,593.95口	
インスティテューショナル・クラス (米ドル)	56,051.40口	56,051.40口	76,000.00口	
ユーロ・クラス	46,237.57口	59,981.81口	167,159.83口	
一口当たり純資産価格				
米ドル・クラス	107.20米ドル	101.25米ドル	98.58米ドル	
インスティテューショナル・クラス (米ドル)	111.66米ドル	105.07米ドル	101.60米ドル	
ユーロ・クラス	101.46ユーロ	96.05ユーロ	93.67ユーロ	
純資産総額	千米ドル	千米ドル	千米ドル	
HSBC スペシャル・オポチュニティ・ ファンド	93,564	105,144	244,550	

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
 総収益計算書
 2012年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2012年5月1日 至2012年10月31日		自2011年5月1日 至2011年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
純キャピタルゲイン / (ロス)	6,001	493	(13,998)	(1,150)
収益	-	-	1,888	155
財務費用 : 支払利息	(4)	(0)	(13)	(1)
運用費用	(880)	(72)	(1,909)	(157)
純費用	<u>(884)</u>	<u>(73)</u>	<u>(34)</u>	<u>(3)</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による増加 / (減少)	<u>5,117</u>	<u>420</u>	<u>(14,032)</u>	<u>(1,152)</u>

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書
 2012年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2012年5月1日 至2012年10月31日		自2011年5月1日 至2011年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
期首現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	105,144	8,634	244,550	20,082
買戻可能参加受益証券発行および買戻しに よる変動 :				
発行受領額 / 未収額	-	-	-	-
控除 : 買戻支払額 / 未払額	<u>(16,697)</u>	<u>(1,371)</u>	<u>(87,762)</u>	<u>(7,207)</u>
	<u>(16,697)</u>	<u>(1,371)</u>	<u>(87,762)</u>	<u>(7,207)</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による増加 / (減少)	<u>5,117</u>	<u>420</u>	<u>(14,032)</u>	<u>(1,152)</u>
期末現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	<u>93,564</u>	<u>7,683</u>	<u>142,756</u>	<u>11,723</u>

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
 キャッシュ・フロー計算書
 2012年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2012年5月1日 至2012年10月31日		自2011年5月1日 至2011年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
運用活動				
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の増加 / (減少)	5,117	420	(14,032)	(1,152)
調整 :				
純キャピタル (ゲイン) / ロス	(6,192)	(508)	12,744	1,047
資産および負債の変動 :				
繰延設立費用およびその他の債権の増加	-	-	(1,896)	(156)
未払費用の増加 / (減少)	14	1	(75)	(6)
先渡契約に係る未実現評価益の (増加) / 減少	(35)	(3)	431	35
運用活動に使用されたキャッシュ・フロー	(1,096)	(90)	(2,828)	(232)
投資活動				
投資有価証券の購入	(17,875)	(1,468)	(11,782)	(968)
投資有価証券の売却	31,708	2,604	112,908	9,272
投資活動からのキャッシュ・フロー	13,833	1,136	101,126	8,304
財務活動				
借入未払金の増加 / (減少)	491	40	(4,356)	(358)
買戻可能受益証券の買戻支払額	(16,697)	(1,371)	(87,762)	(7,207)
財務活動に使用されたキャッシュ・フロー	(16,206)	(1,331)	(92,118)	(7,565)
当期現金の (減少) / 増加	(3,469)	(285)	6,180	508
期首現在の現金	4,590	377	418	34
期末現在の現金	1,121	92	6,598	542
債務純額の変動に対するキャッシュ・フロー 純額の調整				
当期現金の (減少) / 増加	(3,469)	(285)	6,180	508
債務の変動によるキャッシュ・フロー	(491)	(40)	4,356	358
当期債務純額の変動	(3,960)	(325)	10,536	865
期首現在の債務純額	4,590	377	(3,938)	(323)
期末現在の現金純額	630	52	6,598	542

(2) 投資有価証券明細表等

HSBCスペシャル・オポチュニティ・ファンド

投資有価証券明細表

2012年10月31日現在 (未監査)

証券銘柄	保有高	時価 千米ドル	純資産 総額比率
米ドル (2012年4月30日: 87.30%)			
AG Super Fund International Ltd. - Class P Series 2	2,647	3,512	3.75%
Beach Point Total Return Offshore Fund II - IS Series V 01 Nov 2007 GSY	7,259	9,094	9.72%
Brevan Howard Credit Catalysts Fund - Class A USD	27,982	4,239	4.53%
CQS Directional Opportunities Feeder Fund Ltd. - Class B USD Shares Non New Issues	2,329	8,852	9.46%
D.E. Shaw Composite International Fund - April 1st Subscription	1	13,730	14.67%
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 1 Series 1 Jan 12 - GSY	358	149	0.16%
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 3 Series 1 Jan 12 - GSY	29,470	4,085	4.37%
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 3 Series 1 Mar 11 - GSY	3,000	314	0.34%
Davidson Kempner International Ltd. - Class C Tranche 4 Series 1 Apr 12 - GSY	50,000	5,179	5.54%
Fortelus Special Situations Fund Ltd. - Class A USD SP2	9	1	0.00%
Pershing Square International Ltd. - Class E 19 R D	8,202	8,650	9.25%
Redwood Opportunity Offshore Fund Ltd. - Common Shares Series 45	8,953	9,629	10.29%
Triam Partners, Ltd. - Class D Restricted Option 2 Series 43	9,510	11,124	11.89%
Tyrus Capital Event Fund Ltd. - Jan 12 Subscription - GSY	91,947	11,313	12.08%
		<u>89,871</u>	<u>96.05%</u>
組入投資有価証券 (2012年4月30日: 87.30%)		89,871	96.05%
純流動資産 (2012年4月30日: 12.70%)		<u>3,693</u>	<u>3.95%</u>
純資産総額		<u>93,564</u>	<u>100.00%</u>
投資戦略別配分 (2012年10月31日現在)			ポートフォリオ における比率
イベント・ドリブン			47.40%
マルチ・ストラテジー			24.10%
ディストレスト			20.00%
クレジット・ロング/ショート			4.50%
現金および費用			4.00%
			<u>100.00%</u>

重要なポートフォリオの変動の概要 (2012年10月31日に終了した6か月間)

	額面保有高	取得原価 千米ドル
購入合計	20,976	21,874
	額面保有高	手取額 千米ドル
売却合計	66,670	29,981

2012年4月30日終了年度の監査報告書および財務書類全文の写しは、管理会社または受託会社に請求することにより無料で入手できる。

() HSBCクレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ガーンジーにおける諸法令および英国会計基準に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、便宜上、平成24年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.12円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド
 貸借対照表
 2012年10月31日現在
 (未監査)

	2012年10月31日現在		2012年4月30日現在	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
組入投資有価証券	63,363	5,203	50,472	4,145
流動資産：				
債権	154	13	2,569	211
現金および預金残高	3,574	293	11,276	926
	<u>3,728</u>	<u>306</u>	<u>13,845</u>	<u>1,137</u>
控除：				
債務：一年以内に期限の到来する金額	(340)	(28)	(391)	(32)
	<u>3,388</u>	<u>278</u>	<u>13,454</u>	<u>1,105</u>
純流動資産				
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	<u>66,751</u>	<u>5,482</u>	<u>63,926</u>	<u>5,250</u>

	2012年10月31日	2012年4月30日	2011年4月30日
発行済受益証券口数			
米ドル・クラス	460,817.29口	455,333.00口	1,010,507.68口
インスティテューショナル・クラス (米ドル)	62,122.46口	62,122.46口	380,769.46口
ユーロ・クラス	82,218.18口	85,576.93口	173,433.02口
一口当たり純資産価格			
米ドル・クラス	106.02米ドル	101.37米ドル	119.00米ドル
インスティテューショナル・クラス (米ドル)	106.36米ドル	101.53米ドル	120.20米ドル
ユーロ・クラス	105.72ユーロ	101.18ユーロ	119.21ユーロ
純資産総額			
	千米ドル	千米ドル	千米ドル
HSBC クレジット・マーケット・ オポチュニティ・ファンド	66,751	63,926	196,703

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド
 総収益計算書
 2012年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2012年5月1日 至2012年10月31日		自2011年5月1日 至2011年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
純キャピタルゲイン / (ロス)	3,255	267	(11,476)	(942)
収益	-	-	1	0
財務費用 : 支払利息	-	-	(47)	(4)
運用費用	(665)	(55)	(1,299)	(107)
純費用	(665)	(55)	(1,345)	(110)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による増加 / (減少)	2,590	213	(12,821)	(1,053)

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書
 2012年10月31日に終了した6か月間
 (未監査)

	自2012年5月1日 至2012年10月31日		自2011年5月1日 至2011年10月31日	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
期首現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	63,926	5,250	196,703	16,153
買戻可能参加受益証券発行および買戻しに よる変動 :				
発行受領額 / 未収額	2,180	179	4,919	404
控除 : 買戻支払額 / 未払額	(1,945)	(160)	(72,321)	(5,939)
	235	19	(67,402)	(5,535)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産の投資活動による増加 / (減少)	2,590	213	(12,821)	(1,053)
期末現在買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	66,751	5,482	116,480	9,565

(2) 投資有価証券明細表等

HSBCクレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

投資有価証券明細表

2012年10月31日現在 (未監査)

証券銘柄	保有高	時価 千米ドル	純資産 総額比率
米ドル (2012年4月30日: 78.95%)			
AG Super Fund International Limited - Class YYY, Series 1	272	383	0.57%
AG Super Fund International Limited - Class YYY, Series 2	13	18	0.03%
AG Super Fund International Limited - Class YYY, Series 3	5,500	6,085	9.12%
AG Super Fund International Limited - Class YYY, Series 4	168	265	0.40%
Castle Hill Total Return Fund Limited - USD Fee Paying Restricted, Series 1111	45,000	4,494	6.73%
CQS ABS Alpha Feeder Fund Limited - Class B2	4,451	5,006	7.50%
CQS ABS Feeder Fund Limited - Class B	1,639	7,366	11.04%
Halcyon Offshore Asset-Backed Value Fund Limited - Initial Series Restricted Class	3,551	6,781	10.16%
Halcyon Offshore Asset-Backed Value Fund Limited - Restricted Class April 2012	1	-	0.00%
Halcyon Offshore Asset-Backed Value Fund Limited - Restricted Class January 2012	1	-	0.00%
JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Ltd. - Series A USD - Series 07-2012	5,000	5,173	7.75%
JPS Credit Opportunities Fund (Cayman) Ltd. - Series A USD - Series 09-2012	2,000	2,042	3.06%
King Street Europe Limited Nykse - Class A, Series 7	79,689	9,501	14.23%
OZ Europe Overseas Fund II Limited - Tranche L Prime Restricted No Special Investments Class	8,998	9,468	14.18%
Sothic Capital European Opportunities Fund Limited - Equalization	1	14	0.02%
Sothic Capital European Opportunities Fund Limited - USD Class A Restricted	59,164	6,767	10.13%
		<u>63,363</u>	<u>94.92%</u>
組入投資有価証券 (2012年4月30日: 78.95%)		63,363	94.92%
純流動資産 (2012年4月30日: 21.05%)		<u>3,388</u>	<u>5.08%</u>
純資産総額		<u>66,751</u>	<u>100.00%</u>
投資戦略別配分 (2012年10月31日現在)			ポートフォリオ における比率
ディストレスト			41.20%
クレジット・ロング/ショート			29.30%
イベント・ドリブン			24.30%
現金および費用			<u>5.20%</u>
			<u>100.00%</u>

重要なポートフォリオの変動の概要 (2012年10月31日に終了した6か月間)

額面保有高	取得原価 千米ドル
-------	--------------

購入合計	9,496	9,500
		手取額
	額面保有高	千米ドル
売却合計	79	100

2012年4月30日終了年度の監査報告書および財務書類全文の写しは、管理会社または受託会社に請求することにより無料で入手できる。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

資本金の額 平成24年11月末日現在、100,000スターリング・ポンド（約1,317万円）

（注）スターリング・ポンド（以下「英ポンド」という。）の円貨換算は、便宜上、平成24年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝131.74円）による。

発行済株式総数 100,000株

管理会社は、100,000株の授権株式資本のみ発行することができ、全株発行済みである。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、ファンドおよび受益者のために、証券の売買および申込みならびにファンド資産に直接または間接的に属する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、HSBC オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッドに投資助言サービスの提供を委託している。また、管理会社は、管理事務代行会社であるステート・ストリート・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッドにファンドの管理事務代行業務を委託している。また、管理会社は、HSBC セキュリテーズ・サービシーズ（ガーンジー）リミテッドにファンドの受益証券の発行、買戻しおよび名義書換等に関する事務代行業務を委託している。受託会社は、保管受託銀行であるステート・ストリート・カストディアル・サービシーズ（アイルランド）リミテッドにファンドの資産の受託保管を委託している。

管理会社は、平成24年11月末日現在、以下の通り、9本の投資信託（合計純資産総額4,442.41百万米ドル）の管理・運用を行っている。

ファンド名	国名	基本的性格	純資産総額 （百万米ドル） （平成24年11月末日現在）
HSBC ポートフォリオ・セレクション・ファンド （HSBC Portfolio Selection Fund）	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	1,976.77
HSBC ユニ・フォリオ （HSBC Uni - Folio）	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	314.60
HSBC オルタナティブ・ポートフォリオ （HSBC Alternative Portfolio）	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	3.89
HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンド （HSBC Alternative Strategy Fund）	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	267.64
HSBC UCITS アドバンテージ・ファンド （HSBC UCITS AdvantEdge Fund）	アイルランド	UCITS型投資信託	95.72
HSBC プライベート・バンク・ワールド ・ファンズ・ピーエルシー （HSBC Private Bank World Funds plc）	アイルランド	UCITS型投資信託	523.35
BFC バリュー・チェーン・ファンド （BFC Value Chain Fund）	ガーンジー	ガーンジー籍アンブレラ型 ユニット・トラスト	48.97

ザ・エルミタージュ・ファンド （The Hermitage Fund）	ガーンジー	ガーンジー籍ユニット・ト ラスト	48.10
--	-------	---------------------	-------

プライベート・エクイティ・シンジ ケート (Various Private Equity Syndicates)	ガーンジー	ガーンジー籍ユニット・ト ラスト	1,163.37
---	-------	---------------------	----------

(3) その他

本書提出日前 6 か月以内において、訴訟事件その他管理会社ならびにファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線または傍線の部分は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

<訂正前>

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(1) ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の分配金と同じ取扱いとなる。

(2) 日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、源泉分離課税となり、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、課税関係は終了する(平成25年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となる。)。この場合支払調書は提出されない。

(3) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、一定の場合支払調書が税務署長に提出される(平成25年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。

(中略)

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(中略)

(3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成25年1月1日以後は10.147%(所得税7.147%、住民税3%)、平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。))。

(中略)

(4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われる(平成25年1月1日以後は7.147%、平成26年1月1日以後は15.315%、平成50年1月1日以後は15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。

(5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、10%(所得税7%、住民税3%)の税率となる(平成25年1月1日以後は10.147%(所得税7.147%、住民税3%)、平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合は申告分離課税の対象となり、源泉徴収選択口座(特定口座)の場合で、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

(中略)

HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドおよびファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

<訂正後>

平成25年1月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- (1) ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の分配金と同じ取扱いとなる。
- (2) 日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、源泉分離課税となり、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、課税関係は終了する(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。この場合支払調書は提出されない。
- (3) 日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われ、一定の場合支払調書が税務署長に提出される(平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。

(中略)

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(中略)

- (3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、10.147%(所得税7.147%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)

(中略)

- (4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)に対して、所得税のみ7.147%の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は15.315%、平成50年1月1日以後は15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含む。)は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、10.147%(所得税7.147%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成26年1月1日以後は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、平成50年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合は申告分離課税の対象となり、源泉徴収選択口座(特定口座)の場合で、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

(中略)

平成25年1月31日現在では、HSBC オルタナティブ・ストラテジー・ファンドおよびファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

- (6) HSBC 証券会社 東京支店(「HSBC証券」)(「代行協会員」および「日本における販売会社」)
資本金の額

平成24年9月末日現在、24,422,137,143円

(中 略)

(7) 香港上海銀行 東京支店 (「 香港上海銀行 」) (「 日本における販売会社 」)

資本金の額

平成24年9月末日現在、224億9,396万8,235香港ドル (約 2,278億6,390万円) および 125億3,350万米ドル (約 9,851億3,310万円)

(注) 香港ドルの円換算額は、平成24年8月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 香港ドル = 10.13円) による。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

(6) HSBC 証券会社 東京支店 (「 HSBC証券 」) (「 代行協会員 」 および 「 日本における販売会社 」)

資本金の額

平成24年12月末日現在、22,422,137,143円

(中 略)

(7) 香港上海銀行 東京支店 (「 香港上海銀行 」) (「 日本における販売会社 」)

資本金の額

平成24年12月末日現在、589億6,870万7,252.5香港ドル (約 6,250億6,830万円) および 102億3,350万米ドル (約 8,403億7,502万円)

(注) 香港ドルおよび米ドルの円換算額は、平成24年11月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 香港ドル = 10.30円および 1 米ドル = 82.12円) による。

(後 略)

別紙A

ファンド概要

HSBC スペシャル・オポチュニティ・ファンド
- 米ドル・クラス

11 投資先ファンド

<訂正前>

純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資先ファンドは、以下のとおりである。

トリアン・パートナーズ・リミテッド
(Trian Partners, Ltd.)

運用の基本方針	当該ファンドが投資する公開会社の企業価値を高め、積極的かつ実務的な影響および関与を伴う運営中心の投資戦略を通じてプラスの変化をもたらすことにより、投資元本の大幅な増加を生み出すことである。
主要な投資対象	水準を下回る運用成績であり、経営が十分になされていない、適切な時価総額を有していない、株価が過小評価されている、またはその他成長可能性が最大限に引き出されていない公開会社を見極め、割安な価格でかかる公開会社に投資することを目指す。
投資運用会社	トリアン・ファンド・マネジメント・エルピー (Trian Fund Management, L. P.)

D.E. ショウ・コンポジット・インターナショナル・ファンド

(D.E. Shaw Composite International Fund)

運用の基本方針	投資元本の増加 (短期的、長期的を問わない。) および収益の獲得によりプラスのリターンを達成することである。
主要な投資対象	当該ファンドが保有する投資対象には、(i) 普通株式および優先株式、(ii) 先物、先物オプションおよび先渡契約、(iii) 法人、主権国家、政府機関および政府下部機関、地方自治体もしくはその他の者により発行もしくは負担される債券もしくは社債、(iv) オプション、権利、ワラント、転換証券、交換可能証券、(v) モーゲージ、モーゲージ担保証券およびその他のアセット担保証券、(vi) 不動産、地役権、その他の形態の不動産関連証券、(vii) 通貨、ならびに / または、(viii) 当該ファンドの投資顧問会社により選択されたその他の証券、証書、持分もしくは財産などのあらゆる金融商品が含まれる。
投資運用会社	D.E. ショウ & カンパニー・エルエルシー (D.E. Shaw & Co., L.L.C.)

タイラス・キャピタル・イベント・ファンド・リミテッド

(Tyrus Capital Event Fund Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、リスク調整された魅力的なリターンを生み出すことを追求することである。
主要な投資対象	ファンドの投資先であるマスター・ファンドは、上場および未上場株式、(格付を有するまたは無格付の) 上場および未上場債券、オプション、ワラント、転換社債およびその他のデリバティブ商品 (スワップ (クレジット・デフォルト・スワップを含む。) 、その他の差額決済契約および先物契約を含むが、これらに限られない。) を含む幅広い投資対象に投資するための広範かつ柔軟な投資権限を有する。
投資運用会社	タイラス・キャピタル・マネジメント・カンパニー・リミテッド (Tyrus Capital Management Company Limited)

ビーチ・ポイント・トータル・リターン・オフショア・ファンドII リミテッド

(Beach Point Total Return Offshore Fund II Ltd.)

運用の基本方針	投資対象のオポチュニスティック・ポートフォリオ (ハイ・イールド債および転換社債、コーポレート・ローン、ストレスおよびディストレス証券、「スペシャル・シチュエーション」の投資対象、過小評価されている株式、資本構成アービトラージならびに債券および持分金融商品のショート・ポジションを含む。) を通じて、相応のリスクよりも小さいリスクで優れたパフォーマンスを生み出すことである。
主要な投資対象	その資産のほぼすべてをマスター・ファンドに投資することにより、その投資目的の達成を追求する。マスター・ファンドの投資目的および投資戦略は、ファンドの投資目的および投資戦略と一致する。
投資運用会社	ビーチ・ポイント・キャピタル・マネジメント・エルピー (Beach Point Capital Management LP)

パーシング・スクエア・インターナショナル・リミテッド

(Pershing Square International, Ltd.)

運用の基本方針	元本を維持し、合理的なリスクに見合う最大かつ長期的な元本の増加を追求することである。
主要な投資対象	公的な米国発行体および米国外の発行体の株式または債務証券 (株式または債務証券に転換可能な証券を含む。)、権利、オプションおよびワラント、債券、ノート、株式および債務指数、スワップ、スワプション、クレジット・デフォルト・スワップおよびその他のデリバティブ商品、証券指数およびストラクチャード・エクイティまたは確定利付商品に関する先渡契約等の金融商品、取引所で取引されるファンドならびに投資運用会社がファンドの投資目的を達成すると考えるその他の金融商品のロングおよびショートのポジションに投資を行う。
投資運用会社	パーシング・スクエア・キャピタル・マネジメント・エル・ピー (Pershing Square Capital Management, L.P.)

< 訂正後 >

純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資先ファンドは、以下のとおりである。

D.E. ショウ・コンポジット・インターナショナル・ファンド
(D.E. Shaw Composite International Fund)

運用の基本方針	投資元本の増加 (短期的、長期的を問わない。) および収益の獲得によりプラスのリターンを達成することである。
主要な投資対象	当該ファンドが保有する投資対象には、(i) 普通株式および優先株式、(ii) 先物、先物オプションおよび先渡契約、(iii) 法人、主権国家、政府機関および政府下部機関、地方自治体もしくはその他の者により発行もしくは負担される債券もしくは社債、(iv) オプション、権利、ワラント、転換証券、交換可能証券、(v) モーゲージ、モーゲージ担保証券およびその他のアセット担保証券、(vi) 不動産、地役権、その他の形態の不動産関連証券、(vii) 通貨、ならびに / または、(viii) 当該ファンドの投資顧問会社により選択されたその他の証券、証書、持分もしくは財産などのあらゆる金融商品が含まれる。
投資運用会社	D.E. ショウ & カンパニー・エルエルシー (D.E. Shaw & Co., L.L.C.)

トリアン・パートナーズ・リミテッド
(Trian Partners, Ltd.)

運用の基本方針	当該ファンドが投資する公開会社の企業価値を高め、積極的かつ実務的な影響および関与を伴う運営中心の投資戦略を通じてプラスの変化をもたらすことにより、投資元本の大幅な増加を生み出すことである。
主要な投資対象	水準を下回る運用成績であり、経営が十分になされていない、適切な時価総額を有していない、株価が過小評価されている、またはその他成長可能性が最大限に引き出されていない公開会社を見極め、割安な価格でかかる公開会社に投資することを目指す。
投資運用会社	トリアン・ファンド・マネジメント・エルピー (Trian Fund Management, L. P.)

タイラス・キャピタル・イベント・ファンド・リミテッド

(Tyrus Capital Event Fund Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、リスク調整された魅力的なリターンを生み出すことを追求することである。
主要な投資対象	ファンドの投資先であるマスター・ファンドは、上場および未上場株式、(格付を有するまたは無格付の) 上場および未上場債券、オプション、ワラント、転換社債およびその他のデリバティブ商品 (スワップ (クレジット・デフォルト・スワップを含む。) 、その他の差額決済契約および先物契約を含むが、これらに限られない。) を含む幅広い投資対象に投資するための広範かつ柔軟な投資権限を有する。
投資運用会社	タイラス・キャピタル・マネジメント・カンパニー・リミテッド (Tyrus Capital Management Company Limited)

デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル (BVI) リミテッド

(Davidson Kempner International (BVI), Ltd.)

運用の基本方針	ファンドの目的は、元本の増加を達成することである。ファンドは、イベント・ドリブンに重点を置くマルチ・ストラテジー・ファンドであり、公表される、または予想されるイベントが、時価より割り引いた価額で有価証券およびその他の金融商品に投資を行う機会を作り出す状況を利用することを目指している。
主要な投資対象	主として、(i) 財務上の困難に陥っており (もしくは当該状況にあると認識されており) 、または債務超過の状態にあり、法廷外での再編の実施を図っており、破産手続もしくは類似の手続に関与しており、および / または重大な訴訟に関与している発行体の有価証券および金融商品、(ii) 予定される公開買付もしくは交換買付、合併、敵対的合併の提案、スピノフ、スプリットオフ、清算および資本再編成等の会社組織または支配権の変更の対象が発行体となっている合併および企業買収 (または「リスク」) アービトラージ案件、(iii) 即時に評価されることができ、原資産の公正価額に対して割引額またはプレミアムで取引されることができ、かつ、当該割引もしくはプレミアムをもたらす得る要因または一連
	のイベントが投資運用会社により特定されるイベント・ドリブンかつロング / ショートの株式ポートフォリオ、および (iv) 転換証券に「組み込まれた」オプションにつき、別個の類似のオプションまたは過去のボラティリティの水準と比べて当該オプションが不当価格設定されていると思われる場合、当該オプションから価値を引き出すことに努める転換アービトラージ案件への投資を通じて上記の戦略を達成する。
投資運用会社	デビッドソン・ケンプナー・インターナショナル・アドバイザーズ・エルエルシー (Davidson Kempner International Advisors, L.L.C.)

レッドウッド・オポチュニティ・オフショア・ファンド・リミテッド

(Redwood Opportunity Offshore Fund, Ltd.)

運用の基本方針	ファンドは、元本の確保を重視しつつ、良好な絶対的リターンを継続的に達成することを目指します。
主要な投資対象	ファンドは、借入れを行っている企業の資本構成におけるシニア部分への確定利付投資に重点を置いています。 その投資の大部分が消極投資であると予測していますが、再建手続に積極的に参加することがあります。 債券、株式、債務指数、株式指数、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ、空売りおよび通貨等の幅広い有価証券および商品を用いることにより投資対象をヘッジすることを選択的に追求することがあります。 ファンドは、レバレッジを活用します。また、通常の時況下では、ファンドによるレバレッジの使用は、長期にわたって50%を超えないものと予想されますが、仕組み商品またはデリバティブ商品にも投資を行うことがあり、固有のレバレッジを伴う空売りを随時行うことがあります。
投資運用会社	レッドウッド・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Redwood Capital Management, L.L.C.)

別紙B

ファンド概要

HSBC クレジット・マーケット・オポチュニティ・ファンド

- 米ドル・クラスおよびユーロ・クラス

11 投資先ファンド

<訂正前>

純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資先ファンドは、以下のとおりである。

(前略)

CQS ABSフィーダー・ファンド・リミテッド

(CQS ABS Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	資産の実質的にすべてをCQS ABSマスター・ファンド・リミテッドに投資する。投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQS ABSマスター・ファンド・リミテッドは、ヘッジコストおよび/または資金調達コストを超えるリターンを生み出すためにアセット・バック証券市場および他の適切な市場にグローバルベースで投資を行うことにより、その投資目的の達成を目指し、広く証券、デリバティブならびにその他の金融商品を利用する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

ソティック・キャピタル・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・ファンド・リミテッド

(Sothic Capital European Opportunities Fund Limited)

運用の基本方針	その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、投資および元本確保の重視に関してボトムアップ式の多面的なアプローチを用いることにより、市場全体との相関関係が低い投資戦略を通じて、複数年にわたって、リスク調整された優れたリターンの達成を追求することである。
主要な投資対象	マスター・ファンドは、財務的に破綻した企業の商品および資産に特に重点を置く、社債およびエクイティ関連商品の購入および売却により、その投資目的の達成を追求する。さらに、マスター・ファンドはまた、イベント・ドリブン型の投資(会社更生、破産、合併および買収を受けて行われる投資等)ならびに非公開会社およびスペシャル・シチュエーションへの投資を行うことがある。マスター・ファンドはまた、集合投資スキーム、投資信託およびマネージド・アカウントへの直接的または間接的な投資またはこれらに対するエクスポージャーを通じて、その投資目的の達成を追求することがある。
投資運用会社	ソティック・キャピタル・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Sothic Capital Management (Cayman) Limited)

ハルシオン・オフショア・アセットバックド・バリュー・ファンド・リミテッド

(Halcyon Offshore Asset-Backed Value Fund Ltd.)

運用の基本方針	特定のクレジット戦略に対して価値を重視した投資を行うことにより、長期的に優れたパフォーマンスを顧客に提供することを目指す。
主要な投資対象	既発のストレートまたはディストレストの資産担保証券に集中的に投資を行う。
投資運用会社	ハルシオン・アセットバックド・アドバイザーズ・エルピー (Halcyon Asset-Backed Advisors LP)

< 訂正後 >

純資産総額の 10% を超えて投資する可能性のある投資先ファンドは、以下のとおりである。

(前 略)

CQS ABSフィーダー・ファンド・リミテッド

(CQS ABS Feeder Fund Limited)

運用の基本方針	資産の実質的にすべてをCQS ABSマスター・ファンド・リミテッドに投資する。投資目的は、中長期的にわたり、リスク調整された魅力的なリターンを達成することである。
主要な投資対象	CQS ABSマスター・ファンド・リミテッドは、ヘッジコストおよび/または資金調達コストを超えるリターンを生み出すためにアセット・バック証券市場および他の適切な市場にグローバルベースで投資を行うことにより、その投資目的の達成を目指し、広く証券、デリバティブならびにその他の金融商品を利用する。
投資運用会社	CQSケイマン・リミテッド・パートナーシップ (CQS Cayman Limited Partnership)

ハルシオン・オフショア・アセットバックド・バリュー・ファンド・リミテッド

(Halcyon Offshore Asset-Backed Value Fund Ltd.)

運用の基本方針	特定のクレジット戦略に対して価値を重視した投資を行うことにより、長期的に優れたパフォーマンスを顧客に提供することを目指す。
主要な投資対象	既発のストレートまたはディストレストの資産担保証券に集中的に投資を行う。
投資運用会社	ハルシオン・アセットバックド・アドバイザーズ・エルピー (Halcyon Asset-Backed Advisors LP)

ソティック・キャピタル・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・ファンド・リミテッド
(Sothic Capital European Opportunities Fund Limited)

運用の基本方針	その資産のすべてをマスター・ファンドの普通株式に投資する。マスター・ファンドの投資目的は、投資および元本確保の重視に関してボトムアップ式の多面的なアプローチを用いることにより、市場全体との相関関係が低い投資戦略を通じて、複数年にわたって、リスク調整された優れたリターンの達成を追求することである。
主要な投資対象	マスター・ファンドは、財務的に破綻した企業の商品および資産に特に重点を置く、社債およびエクイティ関連商品の購入および売却により、その投資目的の達成を追求する。さらに、マスター・ファンドはまた、イベント・ドリブン型の投資（会社更生、破産、合併および買収を受けて行われる投資等）ならびに非公開会社およびスペシャル・シチュエーションへの投資を行うことがある。マスター・ファンドはまた、集合投資スキーム、投資信託およびマネージド・アカウントへの直接的または間接的な投資またはこれらに対するエクスポージャーを通じて、その投資目的の達成を追求することがある。
投資運用会社	ソティック・キャピタル・マネジメント（ケイマン）リミテッド (Sothic Capital Management (Cayman) Limited)

エイ・ジー・スーパー・ファンド・インターナショナル・リミテッド
(AG Super Fund International Limited)

運用の基本方針	非伝統的/代替戦略への投資を通じ、元本を確保しつつ、魅力的なリスク調整後リターンを達成することである。
主要な投資対象	ディストレスト債務およびレバレッジド・ローン、不動産関連の株式および債券、住宅および商業関連のモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、非公開株および特殊状況ならびにマルチ・ストラテジー・ヘッジ・ファンド。
投資運用会社	アンジェロ・ゴードン・アンド・カンパニー・エルピー (Angelo, Gordon & Co., L.P.)